

【書式例 5-3】

平成29年度 指定管理者点検結果

施設名	玉野市立第1向日比コミュニティハウス
所在地	玉野市向日比1丁目4番1号
指定管理者	名称 第一向日比・深井コミュニティ運営協議会 代表者 住所
指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日（3年間）
担当部課	総務部協働推進課 電話 (0863) 32-5567 E-mail kyoudou@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>現在、管理対象施設の管理運営は、良好と判断している。</p> <p>その要因は、「地区の財産」という考えが長い年月にわたり根付いていることと、指定管理者＝施設使用者であるため、管理運営にあたって大きな問題が発生しにくい状況であること、の以上2点であると考え。</p> <p>本施設は経年劣化が進んでいるが、指定管理者が施設使用規則に基づいて適切に管理運営されているため、施設内外の手入れも行き届いている。</p> <p>今指定管理期間中に、地区（現指定管理者）への譲渡も含めた今後の管理方法等について、検討・協議を進める予定である。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p>【適切な施設管理の履行】 指定管理者＝施設使用者であることから、本施設は自らの活動の基盤となる財産であるとの認識にたち、施設管理にあたっているため、良好である。</p> <p>【法令等の遵守】 消防法に基づく指導など、指導官庁の指示に適切に対応し、遵守されている。</p> <p>【安全性の確保】 指定管理者、施設使用者双方が一体的に安全確保に努めている。</p> <p>【財産の適切な管理】 指定管理者＝施設使用者であることが、適切な財産管理に結びついている。</p> <p>【利用状況】 施設の設置目的を達成している状況と判断する。</p> <p>【コスト削減への方策】 指定管理料収入がない現状で過度のコスト削減を図ることは、本施設の使用を低調にし、設置目的を果たせなくなる可能性があるため、積極的に取り組む必要はない。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>サービスの提供者である本指定管理者が、同時にサービスの受け手にあたる施設使用者であることから、効率的に自らが使用できるような運営が恒常的に行われている。</p> <p>しかし、指定管理料収入がないことから、財政負担の伴うサービスの向上は見込めない。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>当団体は借入れが可能な法人格を有しない任意団体であることから、財政的な体力を大きく上回る負債を抱える危険性が低い団体である。</p> <p>また、財政状況は毎年度総会において確認され、その内容は提出されている総会議案書により把握しているが、健全な状態である。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

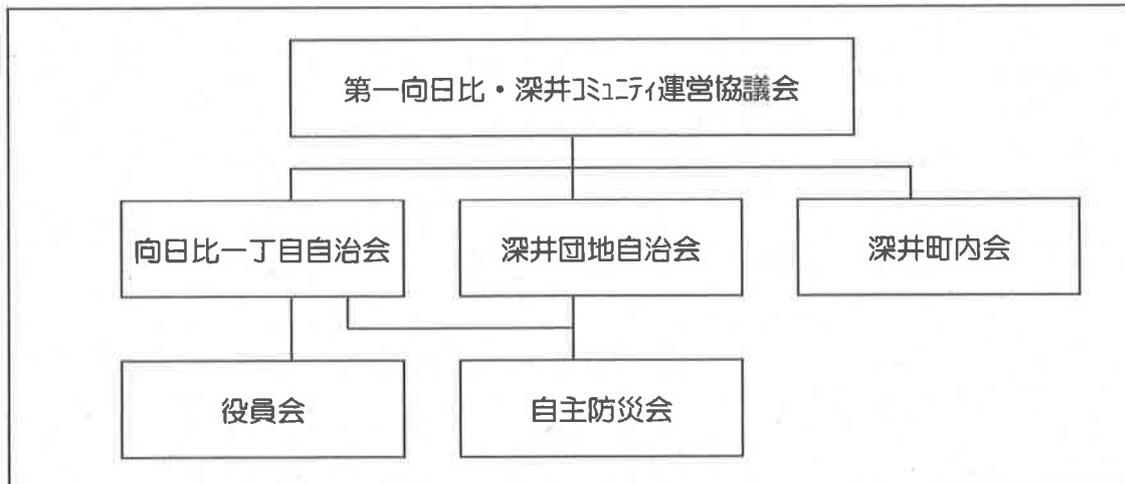
- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図

各コミュニティで、集会所をどのような体制で管理しているか、図で示してください。



2 施設、設備の維持管理業務の実施状況

■建物・設備の保守管理業務

区 分	実施回数または実施日	
	定期的場合	不定期的場合（実施日を記入）
建物外回り（外壁・屋根 等）	週・月・ 年 / 1回	
建物内部		
会議室 等	週・ 月 ・年 / 1回	
調理室・湯沸し室	週・ 月 ・年 / 1回	
トイレ	週・ 月 ・年 / 1回	

■清掃業務

区 分	実施回数または実施日	
	定期的場合	不定期的場合（実施日を記入）
建物外部（外壁・屋根 等）、敷地内	週・月・ 年 / 2回	
建物内部		
会議室 等	週・ 月 ・年 / 2回	
調理室・湯沸し室	週・ 月 ・年 / 2回	
トイレ	週・ 月 ・年 / 2回	

■警備業務

警備実施の有無	有り	無し	（該当を○で囲む）
---------	----	-----------	-----------

II 施設の利用状況に関する事項

- 施設、設備の利用状況

主なものを記入してください。

利用時期など	利用目的（活動内容）
12回／年	向日比1丁目自治会 行事打合せ
1回／月	料理同好会
1回／週	城山クラブ 役員会
3回／週	向日比卓球クラブ 卓球の練習
1回／集	喜楽会 民踊の練習
1回／週	わかば会 盆踊りの練習
2回／月	体操教室
H29.4.1	調理室利用
H29.9.16	駐車場として
H29.10.22	玉野市選挙管理委員会 投票所として

Ⅲ 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

・ 管理に係る収支の状況

(1) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利用料収入	17,500	施設利用料金6,500円 冷暖房利用料金11,200円
指定管理料収入		
その他収入		
収入合計	17,500	

(2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人 件 費		
光 熱 水 費	192,013	電気・ガス・水道代
委 託 料		
事 務 費	37,359	印刷費・用紙他
修 繕 料	16,800	障子張替え
保 険 料		
租 税 公 課 (事業所税を除く)		
そ の 他	52,473	衛生費・街灯器具・粉末消火器他
事業所税相当額		
消費税相当額		
支出合計	298,645	

【書式例 5-4】

平成29年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	平成30年5月1日 (1回目)
施 設 名	玉野市立第1向日比コミュニティハウス
所 在 地	玉野市向日比1丁目4番1号
指 定 管 理 者	第一向日比・深井コミュニティ運営協議会
指 定 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (3年間)

評価内容の総括	総合評価
<p>地域のコミュニティづくり推進という施設の設置目的に沿って、良好に管理運営できていると考えている。</p> <p>施設自体は老朽化しているものの、地区住民で改善できるものは改善し、利用者の使用に支障がでないように努めている。</p> <p>指定管理者の業務として条例に規定する、集会所の使用許可及び集会所の維持管理についても滞りなく行うことができていると認識している。</p> <p>【前回の自己点検からの改善点】※2回目以後の自己点検の場合</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「総合評価」の評価基準

- S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良 好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p>【適切な施設管理の履行】 地域の活動拠点であり、建具の張替えを地区で実施する等、適切に管理している。</p> <p>【法令等の遵守】 市担当部署と連携し、適切に遵守している。</p> <p>【安全性の確保】 消防法等の法令に基づき、避難経路周辺の物品の配置等に配慮している。</p> <p>【財産の適切な管理】 指定管理者であると同時に施設使用者でもあるため、私有建造物ではあるが、地域の財産との認識に立ち、適切に管理している。</p> <p>【利用状況】 施設の設置目的に沿った利用ができています。</p> <p>【コスト削減への方策】 指定管理料収入はなく、利用料収入と地域からの運営費で管理しているため、積極的にコストカットを図る必要はないと認識している。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>利用者からの声に耳を傾け、財政負担の大きく無いものであれば積極的に改善に取り組んでいる。</p> <p>【前回の自己点検からの改善点】 ※2回目以後の自己点検の場合</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>毎年度総会及び監査を実施しており、健全に運営できていると認識している。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。